剣道四 · 五段審査会要項

山形県剣道連盟

1. 日 時 平成30年8月5日(日)

受付時間 午前9時10分~9時30分 審査開始 午前10時

- 2. 会 場 **山形県総合運動公園 剣道場** (天童市山王 1-1 電話 023-655-5905)
- 3. 審查科目 (1) 実 技
 - (2) 日本剣道形 (実技審査合格者のみ)
 - (3) 学 科 (実技審査合格者のみ)
- 4. 受審資格 段位を受審しようとする者は、**本連盟の会員**であり下記の条件を満たさなければならない
 - (1) 四段の部 平成27年8月31日以前に三段を取得した者
 - (2) 五段の部 平成26年8月31日以前に四段を取得した者
- 5. 申込方法・申込期限
 - (1) 受審希望者は、剣道段位審査申込書(別紙2)に審査料を添えて、所属剣連を 通して各地区剣道連盟事務局に7月18日(水)必着で申し込むこと。
 - (2) 各地区剣道連盟は、各地区別に受審者を一括した剣道四・五段審査申込書 (別紙1) に、各個人別の申込書(別紙2)・審査料を添えて、7月23日(月) 必着で山形県剣道連盟事務局(会長宛)に申し込むこと
- 6. 審査料 7,000円 (四・五段とも同額)
- 7. 合格発表 (1)審査は、実技 日本剣道形学科 の順序で実施し、それぞれの審査終了後、受審 番号により合格者を発表する。
 - (2) 学科審査終了後に最終合格者を受審番号により発表し、当日に合格決定通知を配布する。
- 8. 携 行 品 (1) 剣道具一式
 - (2) 木刀 (大小)
 - (3) 筆記用具(鉛筆またはボールペン)
 - (4) 昼 食

- 9. 再受審 審査において、日本剣道形または学科審査の不合格者は、その科目を再受審する ことができる。ただし、審査日から1年以内で、回数は1回限りとする。
- 10. その他. (1)前段取得の記入にあたっては、必ず証書で確認すること。
 - (2) 審査にあたって、受審者は垂の名札をはずし、受審番号を付けるものとする。 (受審番号は主催者で準備する。)
 - (3) 実技審査は4人1組でリンク方式により実施することを原則とするが、その順序は下記のとおりとする。
 - ① A B
 - **②** C − B
 - ③ C D
 - ④ A − D
 - (4) 四・五段審査の受審にあたって、日本剣道形の稽古を十分に重ねるとともに、 学科についても、しっかり学習して審査に臨むこと。
 - (5) 合格者の氏名(地区名)については、報道関係に名簿を提供し、県剣連ホームページに掲載する
 - (6) 受審者は、各自保険に加入し受審すること。
 - (7) 受審者は、健康保険証を持参すること。

学科問題

四段の部 (1) 剣道指導の心構え(全剣連指定)について

- (2) 打突の好機(打つべき機会)について
- (3) 審判員の心得(一般的要件)ついて

五段の部 (1) 指導者の「基本的資質及び心構え」について

- (2) 初心者に対する技術指導の留意点について
- (3) 審判員の任務について

四段・五段の部とも3問のなかから2問出題します。